

(行政報告)

白岡市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

健康福祉部

市では、国が策定する新型インフルエンザ等対策政府行動計画及び県が策定する埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に基づき、新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した場合に、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるよう、平時の準備や感染症発生時の対策の内容を示した「白岡市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定いたしました。

改定に当たりましては、庁内において意見照会を行うとともに、感染症に関する専門的な知識を有した市医師会長に対して意見聴取を行ったところでございます。

また、国及び県との整合性を図る必要があることから県との協議を重ねており、それらの意見を盛り込むとともに、令和7年12月15日から令和8年1月14日まで実施したパブリックコメントを経て、決定したものでございます。

今後も、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等以外の新たな呼吸器感染症等が流行する可能性を想定しつつ、発生した新型インフルエンザ等の特性を踏まえ、様々な状況で対応できるよう、本計画に基づき、実施すべき対策の選択、決定をしていくものでございます。

なお、「白岡市新型インフルエンザ等対策行動計画」につきましては、調製後、配布させていただきます。